



沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- | | |
|-----------------------------|---|
| ○ 家畜改良増殖法に基づく臨時種畜検査の実施（畜産課） | 1 |
| ○ 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課） | 1 |
| ○ 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） | 1 |
| ○ 道路の区域の変更（道路管理課） | 2 |
| ○ 公共測量の実施の通知（道路管理課） | 2 |

告 示

沖縄県告示第583号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、平成28年度臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成28年11月15日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦崎唯昭

1 日時、場所等

区域	場所	期日
沖縄県北部家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで
沖縄県中央家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで
沖縄県宮古家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで
沖縄県八重山家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで

2 検査の対象となる種畜 牛・馬及び家畜人工授精所、家畜保健衛生所その他家畜人工授精を行うため独立行政法人家畜改良センター又は県が開設する施設において家畜人工授精の用に供される豚

沖縄県告示第584号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市地盛南地区県営農地整備事業に係る換地処分をした。

平成28年11月15日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦崎唯昭

沖縄県告示第585号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予

定である。

平成28年11月15日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦崎唯昭

- 1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡北大東村字中野31番1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

沖縄県告示第586号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成28年11月15日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成28年11月15日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦崎唯昭

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 糸満与那原線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	糸満市字糸満1982番2から 糸満市字糸満869番3まで	4.9m ~ 93.6m	522.2m
新	糸満市字糸満1981番1から 糸満市字糸満869番まで	23.0m ~ 118.8m	522.2m

沖縄県告示第587号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、中部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年11月15日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦崎唯昭

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市勝連南風原地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成28年11月14日から平成29年3月24日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--